

奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会Facebook運用方針

平成29年1月

奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」
実行委員会事務局

1 目的

世界最大のソーシャルネットワークサービスのひとつであるFacebookを、奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会の情報の発信ツールとして活用するとともに、情報利用者との交流を促進することを目的とする。

2 発信内容

「大立山まつり」に関する情報や緊急情報、県内各地の観光・イベント情報等

3 運用管理責任者

奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会事務局長（奈良県観光局
ならの観光力向上課長）

4 運用者

奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会広報プロモーション部会

5 利用方法

- (1) 利用者は閲覧、投稿など自由に利用することができる。
- (2) 利用者の投稿などに対し、運用者は必要に応じて回答を行うものとする。
ただし、運用者がすべての投稿を閲覧し投稿に対して回答することを保証するものではない。

6 注意事項

以下に定める禁止事項に反する投稿は予告なく削除することがある。また、当該内容の投稿者について、以後の投稿を禁止する場合がある。

- ア 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがある内容
- イ 第三者を差別、誹謗中傷あるいはプライバシー、人権等を侵害する内容
- ウ 政治活動、選挙活動、宗教活動を目的とする内容
- エ 第三者の著作権、商標権、肖像権その他知的所有権を侵害する内容
- オ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- カ 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- キ 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- ク 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- ケ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- コ 有害なコンピュータープログラム等
- サ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- シ その他、奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

7 知的財産権

ソーシャルネットワークサービスに掲載する個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会または原作者に帰属する。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

8 免責事項

- (1) 奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会は、当ページに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではない。
- (2) 奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会は、ユーザーが当ページの掲載情報を利用または信用したことにより、ユーザーまたは第三者

が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。

- (3) 奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会は、ユーザーにより投稿されたコンテンツ（コメント・写真・動画等）について一切責任を負わない。
- (4) 奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会は、ユーザー間もしくはユーザーと第三者間のトラブルにより、ユーザーまたは第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- (5) 上記の他、奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会は当ページに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- (6) 奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合がある。